

振替輸送について

■振替輸送とは


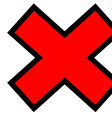

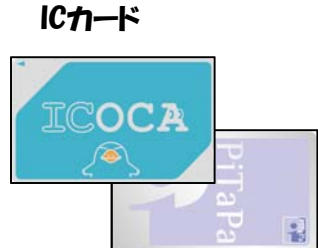
お客様があらかじめ運行不能区間の乗車券をお持ちの場合で、当社線列車の運行に支障があった場合、他の鉄道会社等に依頼し、お持ちの乗車券の区間を他社局線の経路によりご利用いただくことをいいます。

※振替輸送の実施および対象区間は、運行不能等の範囲により決定いたしますので、その都度駅や当社ホームページでご案内いたします。

※振替輸送区間以外の経路または交通手段(タクシー等)をご利用の場合は、お客様のご負担となります。

■振替輸送の対象となる乗車券

振替輸送を受けるには、運行不能区間を含む以下の乗車券を所持していることが条件です。お持ちでない場合は、振替輸送をご利用いただけません。

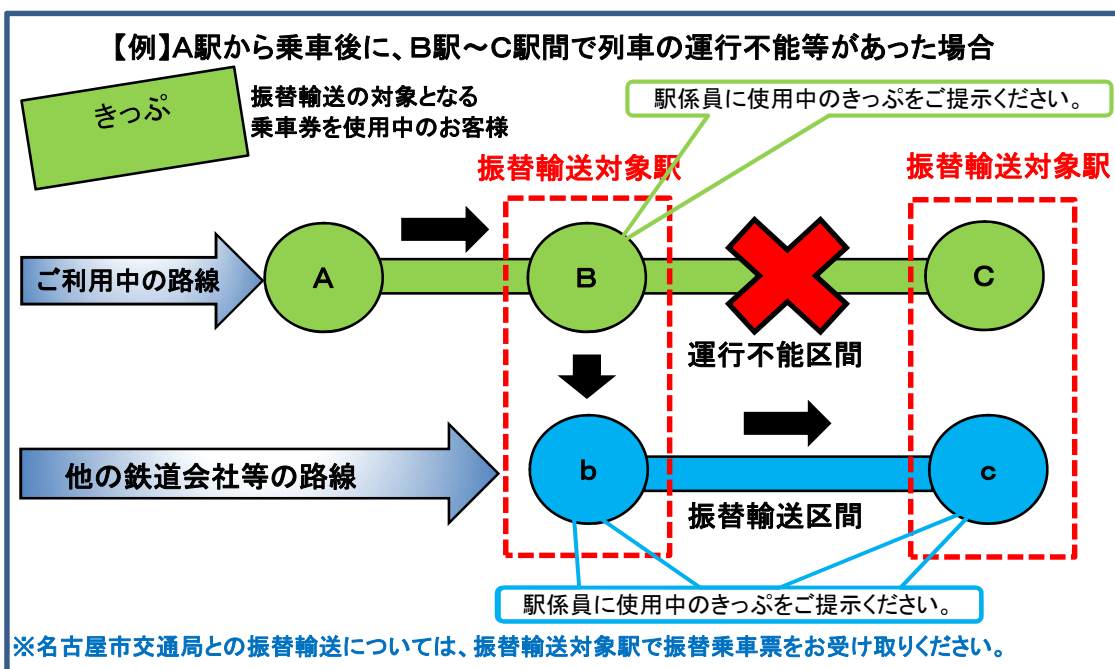
 振替輸送を ご利用になれます。	 振替輸送を ご利用に なれません。
きっぷ・磁気カード 	ICカード 

※磁気カードは運行不能前に入場されていることが条件です。

ご注意 運行不能区間を含まないIC定期券は振替輸送の対象とはなりません。
PiTaPaカードの区間指定割引を登録されていても振替輸送の対象とはなりません。

■振替輸送のご利用方法

振替輸送をご利用いただくためには、他の鉄道会社(あらかじめ定められた振替輸送対象駅)の改札口で、上記記載の「振替輸送の対象となる乗車券」を駅係員にご提示ください。



振替輸送についてのQ&A

■振替輸送はどのような場合に実施されますか？

列車運行に支障があり、復旧するまでに相当な時間がかかると判断した場合に実施いたします。ただし、依頼先(鉄道会社等)の列車運行状況によっては実施できない場合もあります。

■振替輸送区間を利用するためには運賃が必要ですか？

すでに乗車券をご購入いただいている方が対象のため、別途運賃は必要ありません。乗車券をお持ちでない場合は振替輸送の対象外です。

■振替乗車票はどこでもらえますか？

振替乗車票の配布無しで、振替輸送を行なっております。

振替輸送をご利用いただくためには、他の鉄道会社(あらかじめ定められた振替輸送対象駅)の改札口で、振替輸送の対象となる乗車券を駅係員にご提示ください。

※名古屋市交通局との振替輸送については、振替輸送対象駅で乗車券を駅係員にご提示のうえ振替乗車票をお受け取りください。

■どのような乗車券が振替輸送の対象となりますか？

列車の運行不能区間が含まれていることが条件となります。

主な対象となる乗車券は次のとおりです。

- ・運行不能となる前に購入された「普通乗車券」
- ・運行不能となる前に入場された「回数券カード」
- ・券面区間に運行不能区間が含まれている「磁気定期券・IC定期券」

※定期券が載っていないICカードは対象外です。

■ICカードを使用しているのですが、振替輸送を利用できますか？

ご利用できません。(運行不能区間を含むIC定期券を所持している場合に限りです。)

■IC定期券を使用しているのですが、振替輸送を利用できますか？

運行不能区間が含まれているIC定期券を所持している場合は、ご利用できます。

ただし、運行不能区間が含まれていないIC定期券はご利用できません。

■IC定期券の券面区間外から乗車したいのですが振替輸送を利用できますか？

定期券区間外からの乗車は、振替対象ではないためご利用できません。

■IC定期券の券面区間外へ降車したいのですが振替輸送を利用できますか？

定期券の区間外については、振替対象ではないため、券面区間外に相当する運賃をお支払いください。

■PiTaPaカードの区間指定割引に登録していますが、振替輸送を利用できますか？

ご利用できません。(定期券とは異なる割引サービスのため対象外となります。)

■振替輸送を利用せずタクシーにりましたが、タクシー代を払ってもらえますか？

当社が振替輸送を依頼した交通機関以外のご利用については、お客様のご負担となります。